

# 新 報 民 館 月 報

昭和34年2月1日(毎月1回1日)  
 発行所 新潟県公民館連絡協議会  
 (新潟市寄居町・越後自治会館)  
 発行人 丸山直一郎  
 (定価 一部 六円)  
 二月号 (72号)

## 相互の認識を深め 公民館活動の発展を

### 公民館振興に関する懇談会

公民館振興に関する懇談会は、二月二日午前、総理大臣官邸にて新潟県公民館連絡協議会各都道府県公連連の代表および七〇名が出席して開かれた。まず、守田会長から

社会教育法一部改正および来年度公民館関係予算について、文部・国会各関係者と懇談して相互の認識を深めたい。旨のあいさつがあり、ひきつづきこの懇談会に出席された国会議員各氏のあいさつがあった。

竹山祐太郎氏(衆院) 社会教育の振興は政府も重要視している。各位の率直な意見をきき今後政治上にあらわしたい。木村守江氏(衆院) 社教法一部改正反対論は、反対のための論議であるから、徒な議論にわざわざいざされず現場の者で現実的な発展を図ってほしい。吉江勝保氏(参院) 中立性を保って反対の空気をつくっている実情を公民館の各位は注目してほしい。

旧井庄一氏(衆院) 公民館は一政党に傾かず青年などに広い知識を与えてほしい。加藤清三氏(衆院) 公民館施設が起債の対象にならないが、次の講演があり、終つ

このあと、次の講演があり、終つ

法蘭西の意見によると、憲法八九条の公文書の禁止されている教育事業とは、教える者と教えられる者との関係が明らかで、計画的であり、かつ継続的なものを用いていなければならない。教育の政治的支配を避けるだけのものではある。

文部省社会教育局長 福田繁 明年度公民館予算は、一歩前進する。社会教育法改正は、公民館の要望全部を認めなかったが、現段階ではこれで一歩であり、今回これを通して次の段階へすすみたい。

「社会法改正案と憲法との関係」 一橋大学教授 田上義治

## 府県公連の強化が先決

### 法改正には熱意の表現が必要

#### 全国都道府県公連会長会議

二月二日午後、総理大臣官邸において開かれた全国都道府県公連会長会議は吉里文部省社会教育局長を迎え、土屋公連副会長が議長となり話し合いがすすまわられた。吉里議長

### 決議

一、社会教育法の一部を改正する法律案は、われわれ公民館関係者が多年要望したところであつて、その内容については未だ不十分なところもあるが、理想達成へ一歩一歩を推し進めるものとして、その速やかなる成立を期す。

二、公民館の施設の整備充実を図るため公民館に対する起債の実現を強く要望する。

昭和三十四年二月二十日  
 全国各都道府県公民館連絡協議会会長協議会

## 全公連の財政確立など 六項目について協議

### 都道府県公連事務局長事務打合せ

期日 二月二十日  
 会場 砂防公館  
 議長 土屋公連副会長  
 打合せ事項

- 一、法改正等の対策実施について
- 二、八カ年陳情
- 三、新聞投書による法改正要望の議論
- 四、全公連は自覚にかけ頼り、新調書をしようとしている。新調書は、華新の対決による
- 五、全公連の財政確立について
- 六、全公連の財政確立について

### 課長

- ・社会教育法改正に府県やブロック公連のどうべき良策につき意見(秋田県)
- ・現場を知らない者に、我々が長い間叫んできた真の声をきかせてやるのが必要であり、府県やブロックでこれを推進してほしい(守田会長)
- ・熱意の表現が必要であり、国会や政府関係にハカキで陳情することと有効である(種上事務局長)
- ・法の補助に伴う府県の補助をどう考へるか。また社会教育主事教育の具体的な考へ(岐阜県)
- ・法の補助について全公連の態度を明らかにして決議をしたい(吉里議長)
- ・法改正の推進について全公連の態度を明らかにして決議をしたい(守田会長)
- ・PRが必要である(京都府)
- ・そのあと、決議書(別項)を衆参両院へ提出すると共に、大蔵省、北海道学校図書協会有り、早くに申し込むこと。道外居住者も可

要をよく見極めなければ申し合せだけではだめだ。

新調書 全公連連立には、これを構成している府県公連をまず強化することが必要、事務局長会議を開いて赤々々と実情を話し合い、全都道府県が足並揃えするようにしたい。

岐阜県 年に一、二回事務局長会議を開いても意志はこけ合わない。各府県のPR資料などを集めて交換したい。

三月刊公民館の編集および購読について

四、全公連連報の活用について

五、公民館における読書活動について

六、第八回公民館全国大会、第六回都市公民館大会について

- 習 主 北海道公民館 館、大分図書、学校図書、北海道教委
- 論 期日 七月中旬から九月上旬まで
- 書 会場 札幌市、北郷学園大
- 補 開講科目 図書法及
- 司 定 図書法及び
- 書 定員 (予定) 司書七〇名、司書補五〇名、司書教諭三〇名
- 費 受講料三〇〇円、他若干
- 宿 できるだけ世帯する。一ヶ月約六、〇〇〇円(朝夕寄付)
- 申 札幌市南九条啓明中学校内
- 北 北海道学校図書協会有り、早くに申し込むこと。道外居住者も可

# 新・教委法改正案 社会党が本国会に提出

## 教委は直接公選に 措置要求権は排除

### 措置要求権は排除

社会党は最近の教育行政が立って中央集権化し、これは「地方教育行政の組織および運営に関する法律」いわゆる新教育委員会法の制定以来とくに顕著であるとして、今国会に同法改正案を提出することになった。同法の趣意している改正案は現行法を全面的に改め、(一)教育委員選出は直接公選とする。(二)教育財政権は府県教委におく。(三)教育長は資格要件を必要とする。(四)文部省は府県教委に対し、県教委は地教委に対する指揮、監督並びに措置要求権を排除すること。(五)教科内容、教科書採択などに対する干渉を排除すること。(六)教科内容、教科書採択などに対する干渉を排除すること。

社会党としては最近の教育が中一、教育長の任用資格が廃止され中央集権化、国家統制による教育行政の強化が形式的、実質的に進められている。なかでも次の四点をとくに重視している。

一、文部大臣と県教委、県教委と地教委の関係が上下関係となり、地教委との連帯の方向を示すものであり、なかでも次の四点をとくに重視している。

一、教育委員の公選制が任命制に改められ、同法では当面、中央改正されたことにより地方住民の教育行政機関は現行の文部省を存教育行政に対する参与権が奪われ、置し、地方教育行政に対する指揮監督、措置要求権並びに教育長の任命権をあらためる程度に止め、

よくな改正案を提出することとした。この法律は教育が不当な支配に服することなく国民全体に對し、直接に責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うとともに、教育の目的を遂行する必要な諸条件を整備確立を達成することを目的とする。

一、教育委員の公選制が任命制に改められ、同法では当面、中央改正されたことにより地方住民の教育行政機関は現行の文部省を存教育行政に対する参与権が奪われ、置し、地方教育行政に対する指揮監督、措置要求権並びに教育長の任命権をあらためる程度に止め、

(五大都市)は義務設置とする。特別区及び市町村は特別の条件のある場合は条例をもって設置しないことができる。

◇権限 教委は従来都道府県知事、都道府県もしくは知事、または市町村もしくは市町村長の権限に属する教育學術文化に関する事務並びに将来法律または政令により、当該都道府県内の市町村並びに都道府県委員会の権限に属すべき教育事務を管理し、及び執行する。私立学校の所轄庁は都道府県教委とする。

◇任期 四年とする。

◇教育長 教育職員免許法の定める教育職員普通免許状を有するもののうちから教育委員会が任命する。任期は四年。

◇指導主事 大学以下の教員をもつてあることができ、校長及び教員に助言と指導を与える。また、命令、監督してはならない。

◇教委の事務 旧教委法第四十九条による。ただし次の点などについて

ては府県教委のみが行う。

①教職員免許法の定めるところによる。国立または公立、私立学校に属する教育學術文化に関する事務並びに将来法律または政令により、当該都道府県内の市町村並びに都道府県委員会の権限に属すべき教育事務を管理し、及び執行する。私立学校の所轄庁は都道府県教委とする。

②給与職員の任免その他人事に関すること。

③高校の通学区域の設定、変更

④教科内容の取扱いとその指導、助言

⑤教科用図書採法に関する事務

◇報告書の提出 文部大臣は都道府県教委に、都道府県教委は地教委に提出させることができるが、行政上及び運営上の指揮監督は禁止する。

◇予算の編成 執行 原案送付権、減税する場合の手続き、減税した場合の措置、執行権の確立など旧法の規定を復活する。

三年度予算額一、〇〇〇万円  
三年度予算額一、五〇〇万円  
大蔵省査定額九七〇万円に對し、五三〇万円の復活増額が認められたものである。

又公民館設備補助  
三年度予算額一、八〇〇万円  
三年度予算額二、五〇〇万円  
大蔵省査定額一、五〇〇万円に對し、一、〇〇〇万円の復活増額が認められたもので、この中には児童センターを含んでいる。

新しい職業倫理と道徳の確立を  
二等一席入選論文(要旨)  
群馬県利根郡新治村  
須川青年学級主事  
河合 嘉高

本年度に比し五〇%増額  
公民館関係の予算ままる

昭和三十四年度の公民館関係予算の増額方について、金公連は各都道府県公連と共に関係代議士および大蔵省へ救済にわたる陳情あるいは懇請書を発して要求が決定した。その内訳はつきのとおりで、当初の要求額に比べると算との対比では約五〇%の増額をみたわけである。

◇公民館等施設整備費補助

公民館活動実践記録  
公民館活動実践の  
目的で文部省が調査  
募集を行った第五回  
「公民館活動の実践  
記録」が成人の日を  
前にした二月十四  
日、文部省から発表  
された。

このたびは、全国  
の公民館関係者など  
から六十九篇の応募  
があった。

都心を遠くはなれた農村の教育  
同の精神を養うため、昭和二十七  
年にその職業教育の立ち遅れは  
う対処するかとこの点から新治村  
農業専門学級」を設立した。

充実した施設と運営によって学  
向上を図るとともに、農業経営に  
関する指導も行う。

なつて父兄たちの信頼も次第に大  
きくなった。もちろん、学習の成  
果のあつたためであるが、それ  
は都や村の青年団の実績発表会に  
出席することに常に地位入賞し他  
の青年たちに「やつは農専なもの  
しかたがないや」と羨望させるほ  
どになった。

青年学級は今一つ曲の角にきて  
いると言われているけれど、真剣  
のまごころをもってこれと取組ん  
だ。

- 一等 河合嘉高氏(都庁)
- 二等 松本三男氏(大阪)
- 三等 大塚秀男氏(熊本)
- 二等 後藤嘉一氏(山形)
- 三等 山崎長助氏(秋田)
- 四等 相川池氏(山口)
- 五等 内山慎二氏(長野)
- 山口正典氏(長崎)
- 神戶庄三郎氏(栃木)
- 及川和造氏(愛知)

# 社会教育法が改正されたら

社会教育法一部改正案は本国会審議中だが、その改正点、問題点は、しほ新聞、雑誌などで取り上げられ、充分承知のことと思うが、これが実際に婦人会や青年団などの社会教育団体にどんな影響を与えるだろうか。日本教育新聞よりの点、無用をあてて検討してみることしよう。

## もっともとうなづける点

まず改正案という点  
 第一点は公民館の施設設備の充てん不足が、実である。これとともに図書館博

## 市町村にも社会教育主事 公民館は充実するが……

### はてなと おもう点

しかし、これやすい機構なので、このように危険性を考えた場合、これまでのように文部省が直接養成すること

ある。それは改正案によらずに社会教育主事の養成は文部省が直接にやるべきである。必要なら教育を受けた者が社会教育主事となることの方が危険性がなく、公民館活動も上からの押しつけでなく、自由な活動ができるものではないか。この旨を統一機構は、ではいか。もし一人のまちがった者が力を得て、まちがった方向にむけた場合、全部がまちがった方向にむける

次に国会審議過程でも社会教育関係者の間でもいちはん問題にな

物館も経費の一部を国が補助できるようにするので充実するだろう。これらの集合点には、市町村にも社会教育主事を配置する制度ができることである。これまで公民館活動に当って社会教育主事は、適切な指導と助言をしてきたが、都府県や一部の市町村にだけしか社会教育主事がいなかったため、その指導、助言は一部の公民館だけに悪影響を受け、多くの市町村公民館ではいろいろな問題の相談を持ちこむことがなかった。が今度市町村にも必置制になると、今度市町村にも必置制になると、現在においても同じようなことがいえる。一人のまちがった者が力を得た場合、まちがった方向へ日本を向けさせるかもしれない。そうになったとき、補助金をもらっている社会教育団体は、果してその方向へひきまわられるだろうか。補助金の支出には、このような危険性がある。

私たちの生涯のまわりには多くの危険性がうすまわっている。その危険性も法文化されなければ、これをさけることはできない。だが法文化された場合、危険がかわってきたときに、いかにできるか。なるものではないか。

ところで、もし改正案が国会を通過したときには、公民館を利用して人々、そして社会教育団体加盟している人たちは、この危険性を常に注意深く排除して、正しい自主的活動を進めるよう心がけねばならない。

## 学級生の熱意と 教材の充実

### 青年学級発展のために

三条市中央公民館

先頃本館では、青年学級生についてアンケートを行ったが、配布数一〇二枚、回収七一枚で、回収率六九・六%であった。

この問題に対して「自分の意思で入った」というのが四二%。次に「社会人としての教養を身につけよう」と思っ入った「が三〇%」友人にすすめられて入ったというのが二二%。だから、本当に自主的にめざめて入っているということがわかる。

第四問 学級で何が不満か 「自主性が認められていない」が最高で二三%、反響させられる「共同学習に興味がない」が二二%だが、問題意識の低さからであろうか「充分な教材がない」というのが一六%はよくわかる。

第五問 現在学習している科目をどう思うか これに対しては「自分の希望する科目で満足している」が八三%で「不満だ」は一%だ。

第六問 学習の場についてどう思うか 「今の場はよく」が七七%で、ますますという所か。

第七問 学習時間をどう思うか 「年間一五〇時間以上」が五三%で大半を占め、それ以上を望むものは三五%だから、もっと学習時間は増してもよいように思う。

第八問 グループ学習と共同学習をどう思うか 「今のやり方より」が四六%だが「もっと共同学習をやりたい」というのが二八%で「も

っとグループ学習をやりたい」を少し上廻っていることは、第五問とやや矛盾している。

第九問 職場や家庭の理解はどうか 「よく理解してくれる」が六一%で「理解がない」が三三%だから、この点は意を強くするに足る。

第一〇問 学級生の出席率がだんだん悪くなったが、なぜか これに対して「青年学級の本質を理解していない」というのと「入級当時の熱意と根気が続かない」が何れも三〇%で、「こころに青年学級不振の原因がありそうに思われる」公民館の熱意が足りぬ」が一五%もあったことも見のがせない。

第一一問 青年学級と青年団の一本化をどう思うか 「このことは両者の振興に良いことだ」が三九%「一本化は悪い」が三〇%と賛否相半ばしているが、三〇%もある。従ってこの問題は、今後の大きな課題であろう。

第一二問 今後青年学級を振興するには、どうすればよいか これに対しては、七項目の内「学級生の自覚を深める」が最高で二四%、次に「学習の場、設備、講師の整備充実を図る」が二三%以下予算の増額、社会家庭の理解を深める等が続いている。

# 概覽から見た県内公民館予算 — 遂に2億円突破 —

## だが市町村総予算のわずか1.5%

昭和33年5月1日現在

年度	公民館当初予算 総合計	前年度に対する 増減率	備考 (町村数)
昭和25年度	71,551,337円		
26	104,232,673	146%	
27	142,395,258	137	
28	171,916,315	121	
29	184,950,037	108	
30	174,861,247	95	
31	187,297,375	107	
32	172,819,264	92	(125)
33	202,393,459	117	(128)

県下公民館の三十三年当初予算の総額は別表のとおり二億二百九十三万円である。これは作年の一億七千二百零五万円に比して三千余万円の増であり、新記録でもある。従来の状況を示すと第一表のとおりで、金額では昭和二十五年の三倍、昭和二十六年(この年に県下百%に公民館が設置された)に比して二倍となっており、増加率では二十六年度を最高として徐々に下降し、一億七千八千万円をを下し、三十二年は町村合併直後の財政再建策等も影響して最低をマークしたが、三十三年度は好転して、二億四百万に突入したと

### 予算総額は

### どうだろうか

いづつである。

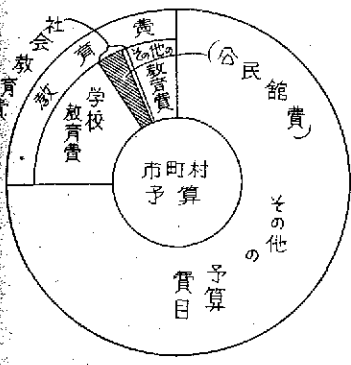
ここに掲げた数字は、すべて当初予算で、決算では更に増加していることは明瞭なる事実である。ともあれ二億円の金が成人教育に費やされていることは心強い限りである。

### 市町村予算から見た場合

然しながら、この金額は市町村予算の総合計一三三億七千万円(公民館概算による集計額で、実際とは多少違っているかも知れない)に比較するに僅かに一・五%にしかならない。

また、教育費総額三四億六千四百万円に比しても僅か五・七%にしか当たっていません、更に一段と努力する余地のあることが判る。

また社会教育費総額二億五千二百三十三万円に比較すると、その八〇%を占めており、現在の社会教育の大部分が公民館に負っていることが判る。



費目	金額	比	一人当り
市町村予算合計	13,370,024,898円	100%	
教育費 //	3,464,400,853	25.91	100%
学校教育 //	2,328,458,468	17.40	67.15
社会教育 //	252,846,280	1.88	7.28
(公民館費//)	(202,393,459)	(1.51)	(5.84)
その他教育 //	791,464,995	5.91	22.84
一人当り			100.12円
公民館費			80.30円

### 第三表 年次別にみた住民一人当りの公民館費

	昭和31年			昭和32年			昭和33年		
	円	銭	位	円	銭	位	円	銭	位
新潟	43.48	⑩		32.20	⑪		40.84	⑮	
長岡	39.94	⑪		42.90	⑮		50.19	⑮	
高田	74.84	⑨		73.38	⑩		71.35	⑪	
三条	43.89	⑮		30.73	⑮		54.68	⑮	
柏崎	89.99	⑤		59.74	⑮		37.52	⑮	
新潟	75.31	⑦		74.17	⑤		141.14	①	
津	39.75	⑮		42.90	⑮		44.28	⑮	
小千谷	68.18	⑮		51.25	⑮		51.93	⑮	
加茂	32.58	⑮		23.09	⑮		57.98	⑮	
十日町	90.21	④		94.09	③		126.97	②	
見附	115.22	③		206.69	①		98.19	⑤	
村上	74.92	⑧		65.47	⑮		81.87	⑧	
燕	70.90	⑮		85.95	⑤		72.86	⑮	
直江津	152.93	②		115.13	②		101.33	④	
尾	68.57	⑮		89.95	④		110.89	③	
糸魚川	74.53	⑮		77.78	⑧		78.79	⑧	
新井	88.89	⑥		82.68	⑥		82.34	⑦	
五泉	67.94	⑮		74.33	⑨		92.77	⑤	
両津	188.78	①		49.68	⑮		49.31	⑮	
市平均	65.54			59.55			66.44		
県平均	77.25			71.74			80.30		
北蒲	110.74	②		94.26	⑥				
中蒲	83.12	⑦		96.40	④				
西蒲	89.66	④		94.43	⑤				
東蒲	76.70	⑮		92.72	⑦				
南蒲	87.77	⑥		102.31	③				
三島	78.60	⑮		59.14	⑮				
古志	53.48	⑮		48.70	⑮				
北魚	64.29	⑮		73.69	⑮				
南魚	88.90	⑤		66.43	⑮				
中魚	74.85	⑮		55.03	⑮				
刈羽	75.17	⑮		79.58	⑧				
頸	67.23	⑮		76.93	⑮				
東頸	81.17	⑧		68.87	⑮				
西頸	105.80	③		146.56	①				
岩船	81.02	⑨		78.40	⑨				
佐渡	113.24	①		108.48	②				
郡平均	87.61			84.74					

住民一人当りに  
みた場合

この二億円の金が住民一人当りそれぞれを附してみた。大体り總計算し、過去三カ年を都市において平均していることは注目別とみる。第三表のとおりで、そすべきことである。

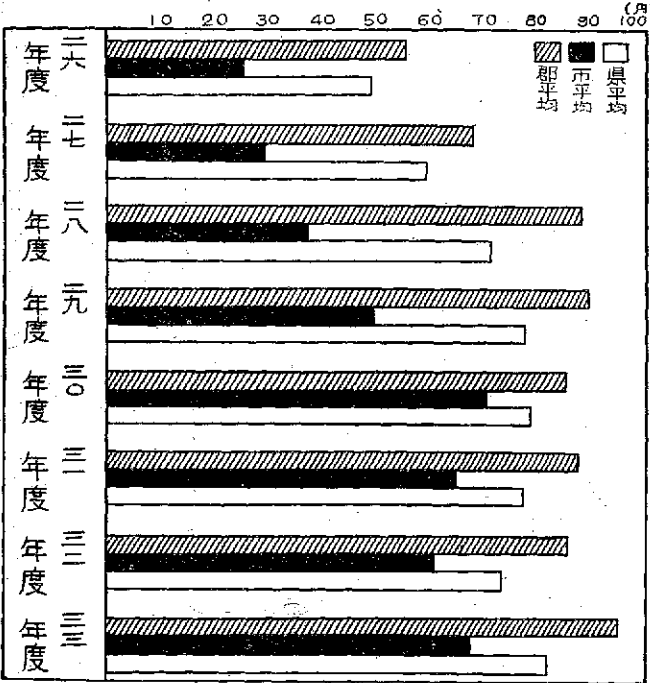
勿論、この金額は絶対的ではない。その理由の第一に費目のけ方にあるし、即ち人件費を含めていないところがあつたし、地教委の社会教育課(係)との関係も一致していない。第二に臨時的な建築費が含まれている場合があること等々である。

それを

年次別にみると

なお住民一人当りの額を年次別にこのよりの横ばい状況であったもの  
た。都別に記載すると次表のとおりである。

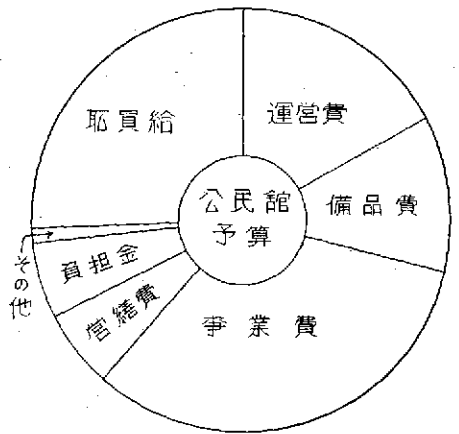
年度	町村平均	市平均	県平均
二六	五五・五〇	二五・九〇	四九・〇〇
二七	六七・六〇	二九・三〇	五九・三〇
二八	八七・八四	三三・六七	七〇・〇一
二九	八九・三八	四八・九四	七七・三九
三〇	八四・四七	六九・八四	七七・九七
三一	八七・六一	六五・五四	七七・二五
三二	八四・七四	五九・五五	七二・二六
三三	九四・〇四	六六・四四	八〇・三〇



年次別にみた住民一人当りの公民館費

歳出歳入は

どうであらうか



次に予算を歳出、歳入でそのお  
のにおについて内容をみると、次  
表のとおりである。  
歳出では事業費が最も多く三二  
%を占め、職員給がこれに次ぎ、  
二六%となっている。  
歳入では、その九六%が市町村  
場合の歳入歳入をみると次の如く  
費で、次いで維持会費が二・三%  
である(参考まで)

歳入		
市費	6,125,326	51%20
事業収入	341,900	2%88
維持会費	4,657,926	38%94
寄附金	764,603	6%40
その他	71,645	0%84
計	11,961,490	100%

歳出		
職員給	422,850	35%83
運営費	1,762,905	14%74
備品費	603,700	5%05
事業費	4,973,455	41%58
賃借費	68,500	0%57
負担金	251,400	2%10
その他	75,680	0%63
計	11,961,490	100%

費目	歳入		歳出	
	金額	%	金額	%
計	二〇二、三九三、四五九円	一〇〇・〇〇%	二〇二、三九三、四五九円	一〇〇・〇〇%
国費	七四〇、〇〇〇円	〇・三六%		
県費	一一九、〇〇〇	〇・〇六		
市町村費	一九四、四八八、七二五	九六・一〇		
事業収入	八〇五、九〇〇	〇・四〇		
維持会費	四、六五七、九二六	二・三〇		
寄附金	一、四九〇、二七三	〇・七四		
その他	九二、六四五	〇・四四		

費目	金額	%
職員給	五三、三二〇、三九六円	二六・三四%
運営費	三四、四五一、七二九	一七・〇二
備品費	二二、四〇三、一一二	一一・五七
事業費	六三、八九八、〇七一	三二・五七
賃借費	一一、二四一、六四四	六・〇五
負担金	二二、三二八、九九七	六・〇五
その他	二、八五九、五二〇	一・四一
計	二〇二、三九三、四五九円	一〇〇・〇〇%

なお公民館二館当りの平均予算をみると、次表のとおりである。

平均	一館当り予算額	一人当金額
市平均	六二八、五三八円	六六・四四円
町平均	一、〇二〇、〇三二	八八・二天
村平均	七六七、八五二	一〇一・三三
県全体の平均	八〇六、三四八	八〇・三〇

# 気やすく集まれる場を

## 公民館に期待する

### 東頸城郡安塚町公民館

公民館が築定して今年で十年を迎える。この間地味ではあったが堅実な活動をつづけてきた公民館に対して、住民の理解も次第に深まってきつつある。しかし、問題は今後に残されている。ここでは十年間の歩みをふりかえってみることも大切であろう。

安塚町公民館では、このたび「公民館に期待する」というテーマで、座談会をひらいたが、非常に得るところがあった。以下要旨

・事業個々のものは、有意義且つを認めるような態勢を整えて、公効果的だが、計画がバラバラで思 民館に求めるようになることが望いづきが多いように思える。公民館

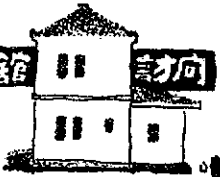
・地域内のことだけでなく、時間的にも人間的にも、距離の短縮した現在、広い視野に立って、見たる判断したり出来るように、啓蒙活動がなされねば……。

・専門的な技術指導も必要だが、人間として個人的にも社会的にも持つ共通の問題点の解決が重要である。日本人としての世界観を持つようになる活動に欠けていると

・公民館がもっと能動的に、関係各部に働きかけていかななくてはならぬ点も感じられる。使命を越え評価して進んでいるのではないかとと思われる点もある。

・公民館が出来て、職員が居ながらにして住民の意見が聞かれる。公民館にいけばくつろげる場所もある。ラチオもいろいろある、テレビも雑音もある。自分で夢をみせてくれる心の故郷である。そうした公民館が出来なくてはならぬ

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。



同津市吉井公民館の巻

あと二つのダルマを

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

## 新生活運動部落座談会

### 地域や部落を住みよくしよう

#### 柏崎市西中通公民館

関心のつす社会教育を進めていくうえで最も大切なことは、住民に積極的に関与することである。その第一歩として「話し合い」活動が叫ばれてきている。

柏崎市西中通公民館では

- 1、話し合いの方法を皆から知ってもらった。
- 2、それぞれの立場からの意見交換と連絡協力をはかる。
- 3、部落や地域内、あるいは階層別の問題の発見

以上、三つの目的のもとに、部落や地域をより明るく、住みよくするには

というテーマで、昨年末二〇会場を訪問して、映画と話し合いの会を開催したが、各会場とも真剣に問題と取組み、深く話し合った話し合いが続けられ、主催者を喜ばせた。以下その話し合いのまとめである。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

## 親父の話

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

## 主婦の話

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。

・公民館が政治に拘束されず自由な立場で、良心的に、純粋にそして適切な例ではないが信仰に生きるものの伝導的な考え方で当るべきだと思う。



# ひたいの汗で録音機購入

## 雷青年学級生20名の熱意実る

—— 岩船郡山北村 ——

岩船郡山北村では、青年学級様式後の振舞酒などを喜ぶ野次馬的當に精出してゐる。第一に教育 恩恵も、飲まざるは悪口をいうよ長、公民館長さん以下教育委員会 かな非行もみんな、なくなるだろ側が本腰を入れてゐる。第三に学う。それは我々若い青年の責任に校の先生方の協力も熱の入りが格 おいて改善されるべきだといふ別である。また支館主事の役も引受けてゐる。第三に、十六の各青表は左記の収入方法でテレレコ年学級共、出席者が非常に多く、〇〇%に近く、喜んで参加してゐる。私は視聴教材の効果の利るとさへ。

それに加えて、雷では高等学校卒業の学級生が、青年学級運営の中心になつてゐるので特に活発熱心だといふ。卒業学校は、山形県立も温海高校定時制である。時を越えて、異外に出る山取道の暗いテレレコボコな夜道はさぞかし難儀だつたらう。

十一月二十九日、黒川保中學校に於て、視聴教材のとり入れ方とその実際」という主題で、山北北青年学級より、七十名以上が集り研究会もたれた。私は招かれて指導に当たつたわけであるが本心に熱心であった。一例を上げると、義理の喪服」というフィルムをみた後での討論の状況の資料である。よい結果を与へてくれた。

十一月二十九日、黒川保中學校に於て、視聴教材のとり入れ方とその実際」という主題で、山北北青年学級より、七十名以上が集り研究会もたれた。私は招かれて指導に当たつたわけであるが本心に熱心であった。一例を上げると、義理の喪服」というフィルムをみた後での討論の状況の資料である。よい結果を与へてくれた。



2	〇、〇〇〇	小学校よの協力	何處でも聞ける。レコーディング、
3	三、〇〇〇	部活費よの協力	レクリエーション利用にも使える。
4	一、五〇〇	部落婦人会よの協力	講師をたのむよりも経済的です。
5	三、五〇〇	村青年学級費よの協力	音が聞取感をもつて出来て都合がよいです。

このようになって、発音直前まで話に花が咲いた。

「先生も、是非一腰来て下さい。機会を作りませんか」といって張り切つてゐた。私も、音が消えたら行つてみたいと思つてゐる。

下越地区視聴教材ライブラリー 渡辺彦男 (三三、二二、三〇記)

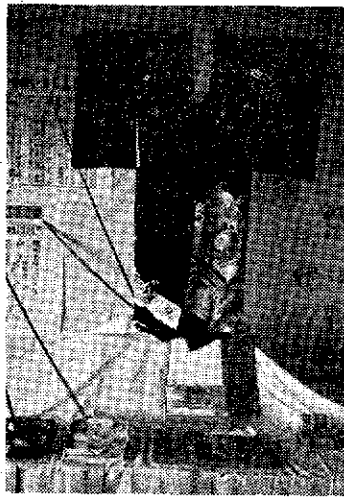
# 好評の公営結婚

## すでに六十四組がゴールイン

### 刈羽郡刈羽村公民館

冠婚葬祭の簡便を始めてから現在まで既に六十素化は、その必要が叫ばれてゐるに於て次から次と公営結婚のなからも、いざ実行となつた。なかから出来ないのが現状のようです。昔からの「しきたり」を改めることは、ほんの勇氣と、理解、協力が要ります。

刈羽村公民館では去る三十年十二月に公営結婚



# 「伸びゆく三条像」

## 三条市中央公民館



この慶三条市中央公民館前庭に「伸びゆく三条」という銅像ができて三条名物の一つとなった。

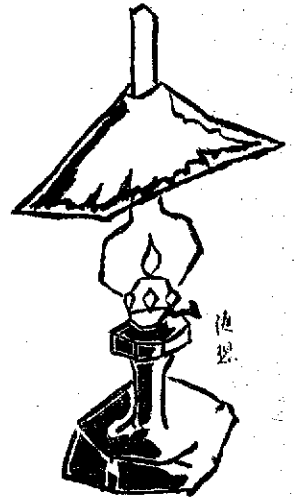
これは、本市内田製作所社長内田鉄富氏が、三条ロータリークラブを通じて、中央公民館前庭へ建立寄附されたもので、金属工業都市三条の発展を象徴し、右手にハンマーを持ち、左手を高々と掲げ、希望に満ちたたけましの勤勞青年のブロンズ像である。高さは台石共四米四五の堂々たるもので公民館に偉觀を添えた。作者は本市在佳妻術院友半藤政臣氏である。尚えの銅像建立を機会に前庭第二次造園整備を行い、市民の憩の場になさわしい環境となった。

# すでに十年の歩み

## 津川町公民館講義(うたい) 講座

津川町公民館うたい講座は、公愛唱されてきた古い音楽が、昭和の今日までうたい継がれ、しかもますます盛んになつたわたり、舞われたりしてゐるのは何のためなのか。それは、言にしていだけて小語(こうたい)だけでもいいし、うたいだけでよかった。が、やってみると相当骨が折れた。またそれだけにだんだんおとなつてくると思ふ。

公民館では、毎週月曜の夜にうたい会がもたれていて、講師が直接指導にあつておられる。また、中央から放送される音曲はその都度テープに録音して、教材も併せてあります。(公民館報)



# 愚妻慈母

徳橋 政喜

ある晩、炬燵の中で寝ころんでいう理想論に落ちついた。最高空いた私の耳朶に青年達のほかならぬ希望である。男子たる者一応談笑の声が響いてきた。障子戸一この三大希望をかけて面目を樹てつを隔てた次の間、豚児が友人達ようときかしているらしい。

わかった。しばらく私も黙ってきいていたが、年頃の子を持つ父親一人としてこの座に入れたら、どんな女性を求めてくるか。どの女性を求めてくるか。最初みんな顔を合せていたが、像を求めたのは、一体何故なのであろう。何人も到達し得ない程に、若く、美観で、聡明で、健康で、あつちこの質問は、いささか青

年諸君のけき癖にふれたまうであつた。

「トトマ。それはリクツだ、綺麗なオナゴはやっぱりいいし、胸口で、丈夫なカンも、いいにきま

つてゐる。トトマもそうだろう。」

「一瞬爆笑のあと、私は美観で聡明で健康であることを何故求めるか。しかも古今東西を揮て男子

の描く理想像が聰明健康以外でないことなど、やや得意げに語つた

同時に適婚期の世の乙女たちが、どんな男子を求めているか。男子の主張に対する女子の主張にも耳を傾けるべきだ。

「選ましい男性、生活力の旺盛な男性等々、理想的希望はある。」

などと言う私の話に対して青年達

は理解が持てたようだ。その詳細

は、かきこいてある。

さて、そこで私の話は突然結論になる。両性

が相互に永久不變の理想の

愛の理想も、それぞれと、生活環境中

で結婚してゆくのである。そして

美観、聡明、健康な乙女達は年

にしみとおって行く、気付いた

# さびた香炉

安塚町公民館 松 苗 吉 俊

青年団と婦人会の話し合いを、終つて、宿舎に送られた家についたのは、夜も十一時を少しまわつてた。案内されるままに、すうと何回か済めていたことのある部屋へつた。

観音の軸と、すっかりくすんだ香炉のほかには何も無いが、そのさびた落着きと、いつもながらの清潔な趣き、この家の人達を偲ひながらベンを持った。

人の心に触れ、深い感動を呼び起すものは、虚飾でもなく阿諛でも無い。醇厚な人の心からじみ出るものが、たゆまずして、しか

①労働がほしい。  
②労働時間が長い。  
③能率的、合理的な仕事ばかりでさびの裏行されてない。  
④仕事があげられ、新聞や本を生活改善のため努力することが大

# 家族そろって話し合いを

住みよい村づくりのために

とかく若い女性は農村をきらうとしてしまふ。たまたま馬のよまに働かただけで一生を終えてしまふまでは、都会の生活にあこがれるのは当然のことであらう。計画的な生活、もう少しゆとりのある生活を希望するのは決して欲はった望みといえないと思う。

家族そろって話し合いをかさねて、新年号が非常に遅れましたことを深くお詫言します。今後同誌

# 寄贈ありがとう

1月5日～1月20日

- なかさこ (水町公民館)、町のあゆみ (青中里村公民館)、見附市公民館だ
- 徳)、白鳥 (見附市教育委員会) 広報
- (赤塚村公民館) 広報 (赤塚村公民館)
- 民館) 館報 (富田市役所)、広報か
- やひろ (弥生川西町役所)、新井だ
- 彦村公民館 (新井市役所)、三上市政だ
- り (三上市役所)、話し合いの
- 広報 (柏崎) 記録 (柏崎中環公民館) 同報
- 市西中通公民館)、富田町公民
- 館報 (富田町公民館)、公民館
- だより (田上村公民館) 館報
- たより (内野町公民館)、なち
- ちの(内野町公民館)、なち
- (名立町公民館)、ふんすい(分



子ども編成のシースンです。みなさんにとっても面白いソロバンを片手に、数学上にとりまて大変でしょう。お察します。

本号でも載せておきました。社会教育費は市町村総予算のわずか一・九%にすぎません。一万学校教育費は一〇倍弱の一七・四%を占めています。

教育という同じ立場にありながら、こども差があつていいものでしょうか。